

赤とんぼ の ごみち

たつの市議会だより

TATSUNO CITY
たつの市

87号

令和5年

12月定例会のあらまし 2P～4P
一般質問に9名の議員が登壇 5P～9P
主な議会の動き 9P

委員会活動報告 10P, 11P
3月定例会のお知らせなど 12P

定例会でこのようなことが決まりました

今期定例会では、社会情勢の変化による燃料価格高騰の影響を受けた光熱費の追加など、緊急やむを得ない事情により補正を必要とするもので、一般会計で総額7億2,023万9千円の補正予算を可決しました。

令和4年度各会計別補正予算の内容

会計名	補正額	補正後の予算総額
一般会計	7億2,023万9千円	375億6,531万9千円
学校給食センター事業特別会計	890万2千円	19億3,223万6千円
介護保険事業特別会計	466万4千円	69億7,283万9千円
水道事業会計	7,400万円	※11億4,585万4千円
下水道事業会計	2,506万8千円	※49億7,043万1千円
	4,160万円	※38億385万2千円

※水道事業会計は、収益的支出の事業費の予定額を記載しています。

※下水道事業会計は、上段に収益的支出、下段に資本的支出の事業費の予定額を記載しています。

一般会計の主な補正内容

- ふるさと応援寄附金受入事業 (3,402万円)
ふるさと応援寄附申込者の増加に伴い事業費を追加する。
- 障害者自立支援給付事業 (1億9,826万5千円)
障害者福祉データベースに係るシステム改修に伴う委託料及び利用者数の増加に伴い扶助費を追加する。
- 生活保護事業 (1億2,874万2千円)
被保護世帯及び救護施設入所者数の増加等に伴い扶助費を追加する。
- 農業生産コスト低減緊急対策事業 (1,270万5千円)
肥料高騰等による農業経営への影響を緩和するとともに、地域全体での環境創造型農業の推進と持続可能な営農体系の確立を図るため、生産コスト低減に資する機械の導入を支援する。
- 市道舗装事業 (4,000万円)
舗装面の損傷が著しく、早急な対応を要する路線（揖保町の揖保中真砂線、新宮町の中野庄段之上線）の舗装工事に伴い工事請負費を追加する。
- 市道修繕事業 (1,200万円)
道路設備の損傷が著しく、早急な対応を要する路線（揖保町の松原9号線）の修繕工事に伴い工事請負費を追加する。

令和4年

12月 定例会

会期
11月29日～12月22日
24日間



補正予算 を可決

定例会で審議した案件

市長提出案件

同意案件	3件
条例制定・改正	5件
補正予算	5件
その他	2件

人件費

Q 一般会計の人件費が減になっているが、どのような理由なのか。

A 正規職員では各課間での人事異動により2名減となったこと、フルタイム会計年度任用職員では、正規職員の配置などにより2名減となったことなどによるものである。

Q フルタイム会計年度任用職員が2名減となっているが、どの部署のこういった職種なのか。

A はばたき園の園長及び河内幼稚園の教諭がそれぞれ1名減となったものである。

ふるさと応援寄附金受入事業

Q 令和3年度に比べてどのような状況であり、何か取組みとして変わったことがあるのか。

A 令和3年度に比べて月平均で120%の伸びとなっており、募集ポータルサイトを2サイトから4サイト増やし、合計6サイトにした。



生活保護事業

Q コロナ禍において生活弱者は苦しんでおられるが、そのような状況を調査する際に、民生委員と連携はとれているのか。

A 民生委員においても、コロナ禍でなかなか活動できない現状もあるが、いろいろなご意見を聞いたり、市から研修等をさせていただくなど、民生委員との連携を図っている。

がん患者医療用補正具購入費助成事業

Q がん患者医療用補正具購入費助成事業について、申請件数が増えた理由はなにか。また、申請のうち主なものはなにか。

A 医療機関やウィッグの会社が助成の周知をされていることが増えた理由と考えている。また、申請の大部分は医療用ウィッグで、その他には乳房補正具などがある。

産後ケア事業等

Q 国庫補助金等の返還金が多くあるが、申請がされず、必要なところに十分に行き届かずに返還ということになってはいないのか。

A 月単位で利用の最大月を根拠に当初の交付申請をしているため、返還金が出てくるが、漏れなく、必要なところに行き届くように配慮している。

農業生産コスト低減緊急対策事業

Q 生産コスト低減に資する機械の導入とあるが、どのような機械の申請があり、補助率はどのくらいなのか。

A 4団体から申請があり、自脱式コンバインが2団体、農業用ドローンが1団体、中耕培土機等が1団体で、補助率は2分の1である。

たつの市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消し

Q なぜ指定を取り消すことになるのか。また、市内の郵便局は全て取り扱わなくなるのか。

A 契約を結んでいる郵便局は、西播磨光都プラザ郵便局のみである。マイナンバーカードが普及しコンビニ証明機の利用が進んだことにより利用者数が減っている。また、郵便局の事務委託料の改定、通信回線の改修費用の負担等の課題があり、上郡町と協議のうえ令和5年3月31日をもって指定を取消すことになった。

姫路市及びたつの市における連携中核都市圏形成に係る連携協約の一部を変更

令和5年4月に播磨圏域初の公立夜間中学校である「姫路市立あかつき中学校（姫路市立東小学校北館）」が開校されるのに当たり、圏域内住民に年齢や国籍等を問わず、義務教育を受ける機会を提供できるよう、姫路市と連携して学校の運営等に取組みます。

Q 本市の負担金や就学に当たる援助費等はどのようになっているのか。

A 姫路市と協定を結んでおり、1人当たり最大で約34万円の負担になる予定である。

※播磨圏域連携中核都市圏は、連携中核都市である姫路市と近隣7市8町が連携協約を締結することにより形成され、圏域全体の経済成長の牽引や生活関連機能サービスの向上などのため、役割を分担して取組んでいる。



たつの市営住宅条例の一部を改正

市営日山住宅第1棟の建て替え事業において、新たな駐車場の完成予定に伴い、駐車場の使用料月額を2千5百円と定めます。

Q 駐車場の使用料月額はどのように決めているのか。

A 近隣にある同程度の駐車場使用料月額を限度として決めている。

Q 1軒につき何台までという規定はあるのか。また、車を持っていないかつ世帯が新たに車を購入し、駐車場を使用した場合はどうなるのか。

A 駐車場の整備台数は整備戸数と同じであり、1軒につき1台である。また、2台目を使用したい場合は、使用されていない部分を貸し出しするが、車を持っていなかった世帯が新たに駐車場を使用する場合は、2台目を使用している方に遠慮していただくことをあらかじめ説明する。





同意案件

人権擁護委員候補者の推薦に同意

法務大臣から委嘱されて、本市に設置されている人権擁護委員のうち、任期が令和5年3月31日で満了となる2名及び欠員となつている小宅地区の1名について、委員を推薦することに同意しました。

田中 一典 氏 再任
(新宮町香山)

嶋津 周平 氏 再任
(新宮町井野原)

田口 隆弘 氏 新任
(龍野町富永)

●令和4年第5回定例会 全員一致で可決等した議案

議案等の名称		議案の説明	
市長提出議案	同意	人権擁護委員候補者推薦の意見を求めることについて (同意第11号～第13号)	上記のとおり
	条例	たつの市職員の高齢者部分休業に関する条例制定について	地方公務員の定年が、現在の60歳から65歳に引き上げられることに併せて、55歳以上の職員の多様な働き方のニーズに応えるため、高齢者部分休業制度を新たに導入するもの。
		たつの市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例制定について	国家公務員の定年が、現在の60歳から65歳に引き上げられることに伴い、国家公務員の定年を基準として定めている本市職員の定年についても同様に引き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢制、定年前再任用短時間勤務制等を導入するため、所要の改正をするもの。
		たつの市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について	令和4年8月8日付けの人事院勧告を受け、国においては、一般職の俸給月額及び勤勉手当の支給率について、勧告どおり給与改定を実施することとし、「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」が令和4年11月18日に公布されたことから、本市においても国と同様の給与制度とするため、所要の改正をするもの。
		たつの市議会議員及びたつの市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定について	公職選挙法施行令の一部を改正する政令が、令和4年4月に公布され、選挙運動用自動車の使用並びに選挙運動用ビラ及びポスターの作成等の公営に要する経費に係る限度額の引き上げが行われたことに伴い、それらを規定する本市条例について、所要の改正をするもの。
		たつの市営住宅条例の一部を改正する条例制定について	
	その他	姫路市及びたつの市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約について	3Pのとおり
		たつの市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについて	
	令和4年度補正予算	たつの市一般会計補正予算（第8号）	2P、3Pのとおり
		たつの市学校給食センター事業特別会計補正予算（第2号）	
		たつの市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	
		たつの市水道事業会計補正予算（第1号）	
		たつの市下水道事業会計補正予算（第1号）	

Q&A 新宮地域をどうしたいのか、という市のビジョンが大切!



和田 美奈 議員
MINA WADA



新宮地域のまちづくりについて

問 新宮地域の小学校は令和10年4月1日に小中一貫校の開校と同時に統合することが決まったが、統合後の学校跡地利用について、どのような考えか、市の指針と計画を伺う。

答 たつの市公有財産利活用事務処理要領に基づき、現況調査を行い、最初に行政財産の所管換え、自治会等による活用、民間への売却・貸付けの順で検討する。地元との協議を行い、地域活性化につながる有効な地域資源として活用することを念頭に置いて進めていく。

問 より多くの方の意見を吸い上げる仕組みづくりが必要なのと同時に、市が新宮に対して、どのようなビジョンを持っているかをもっと語ってもらいたい。そうすることで住民も意見を出し、行動しやすくなると

感じる。

多い意見として、例えば、新宮町にも買い物に不便を強いられる地域がある。移動販売車への助成など「買い物弱者」への支援拡充は考えられないのか。

答 事業者からは要望やニーズがあれば、必要に応じてエリア拡大、増車も可能と聞いている。今後、高齢者が生活していく上でニーズも急増するため、民間業者と連携しながら支援策を講じていく。

企業の人手不足解消のための女性活躍支援について

問 生産人口の減少は全地域、全産業において深刻な状況である。女性の働き手確保のため、人手不足にある市内企業への就職者に対して、2歳児までの保育料を補助する制度や地元企業とお母さん等の就職マッチングを図る企画は考えられないのか。

答 現時点で、女性に特化した就職者への補助制度や就職マッチングを実施する予定はないが、今後は「女性のための働き方セミナー」等の開催をこども園、保育所及び子育てつどいの広場等にも周知していきたい。

Q&A コロナ関連予算と教育環境整備について



三木 浩一 議員
KOICHI MIKI



コロナ関連の各種給付金や補助金について

問 受給の状況と不用額が出た時の対応は、どのようにしているのか。

答 主な事業として「住民税非課税世帯に対する給付金支給事業」は86%、「がんばる事業者復活応援金支給事業」は79%、「市民生活総合緊急対策支援事業」は66%である。不用額は執行上の制限があるため未執行としている。本市独自の事業については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を財源としているが、全ての事業費の財源としては不足するため、一般財源を加えて予算措置をしており、最終の補正予算において調整する考えである。

小中一貫校の新設について

問 新宮地域の小中一貫校に必要な敷地の確保と教室や付随施設は、十分な規模のもの

を考えているのか。

答 現在の新宮小学校の敷地を基本に、他の用地も含め検討している。多様な学びが可能な多目的室や小中学生が共に活動できるスペースなどの確保も検討している。

問 人権豊かなまちづくりについて部落实行推進基本計画が策定されたが、今後の具体的な取り組みはどのようなものがあるのか。また、本人通知制度の啓発活動はどのようなものか。

答 人権教育においては、人権教育年間カリキュラムの見直しを行い、小中の連携を図っている。また、人権行政においては、インターネットモニタリング事業の充実を図り、隣保館事業では、人権啓発を目的とした講座等を開催する。本人通知制度については、今後もホームページや関係各課と連携し、周知啓発を進めていく。

その他の質問事項

● 定年延長に伴う経過措置と狭間になる年の職員採用計画について



堀 譲 議員
YUZURU HORII



介護保険制度の見直しと学校給食について

介護保険制度の見直しについて

問 3年に一度の改定に向けて議論が行われ、利用料の引き上げや介護サービスの削減等が検討されている。高齢者の暮らしを守る立場から、市はこの改定内容をどのように認識しているのか。

答 現在、第9期介護保険事業計画を策定中である。介護費用が増加する中で、持続可能な介護保険制度とするための検討課題であると認識している。

問 「要介護1、2の訪問・通所介護サービスを保険対象から外し、市区町村が運営する『総合事業』に移行させる」という案が示されているが、市は対応できるのか。

答 要介護1、2の方が利用されている、介護保険の指定事業所の大半が総合事業を実施しているため、移行されたとしても

対応可能と考えている。

学校給食について

問 今や学校給食の無償化は全国的な取組みとなっている。北学校給食センターの運用も、来年4月から開始され、市内すべての小中学校がセンター方式での給食となる。これを機に、山本市長就任以来の懸案事項である給食費の無償化に取組むべきではないか。財源確保に時間を要するのであれば、一部補助という方法もあるが、その考えはないのか。

答 学校給食費無料化には、多額の費用を要する。持続可能な施策として、財源の確保ができるよう検討を重ねており、一部補助も含めて検討していく。

問 有機野菜の活用も注目を集めているが、対策を考えているのか。

答 地元有機野菜農家グループの協力を得て、自校方式の小中学校で提供した。しかし、量の確保と値段設定が高いという課題があるため、地元有機野菜農家グループと協議していきたい。

子宮頸がんワクチンと部活動の地域連携等への移行について



名村 嘉洋 議員
YOSHIHIRO NAMURA



子宮頸がんの発症予防を目的としたHPVワクチンについて

問 本年4月より定期接種対象者への積極的勧奨が約9年ぶりに再開された。また積極的勧奨差し控えの期間に定期接種年齢を過ぎてしまった女性に対して再度接種機会を設けるキャッチアップ制度も開始され、全国的にHPVワクチンに関する接種や関心が高まっている。そこで本市の積極的勧奨再開に伴う対応と現状について伺う。

答 HPVワクチンは、期間をあけて計3回接種する必要がある。令和3年12月から接種勧奨を再開したところであり、医師会や接種実施医療機関へ広く周知を図っている。子宮頸がん予防のために、一人でも多くの人が接種の必要性を理解し、ワクチンを接種されるよう対象者への個別通知やホームページ、市

LINE公式アカウントを活用し接種勧奨に努めていく。

部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行について

問 スポーツ庁、文化庁の方針により今後、中学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行が加速するものと考えられる。そこで本市の部活動の現状と課題について伺う。

答 市内中学校の部活動参加率は、約80%であり、内訳は運動部が約60%、文化部が約20%となっている。部活動の地域移行を進めるためには、各団体や指導者等との連携・協働が必要であり、中学校校長、各団体の代表、指導者を交えた組織を作り、関係者の意見を聞きながら、部活動の在り方について協議を進めて行く。また、この組織が具体的な受け皿や運営体制を決定していく地域連携部活動推進協議会へと発展していくものと考えている。部活動指導員の確保については、受け皿となるスポーツ団体や文化芸術団体との調整が課題であると認識しており、今後検討していく。

Q&A

本市でのジェンダー教育について



肥塚 康子 議員

YASUKO KOEZUKA



ジェンダー教育について

男女を問わず互いを尊重し、個人が自由に生きる社会を形成し、またジェンダーに理解のある大人に育てるために早期のジェンダー教育が必要と考えるが、本市での考えや取組みについて以下を問う。

問 学校・園での教育は、どのように行っているのか。

答 発達段階に応じた絵本や教材を使い、教職員に対しても研修を実施している。

問 性的マイノリティの児童・生徒の人数把握と支援はどのようにしているのか。

答 人数は把握していないが、担任や大人に相談し易い態勢を作っている。



問 LGB Tに関する内容が入った教科書は使われているのか。

答 学校の保健体育の教科書

では性についての悩みがあれば大人に相談することや相談窓口があることも触れられている。

問 教員のジェンダーに対する意識改革の取組みはされているのか。

答 人権教育研修会等において、多様な性について理解を深める研修を実施しており、意識も高まり、理解も着実に進んでいる。

問 多様な性自認に配慮した制服のジェンダーレス化について、どのように考えているのか。

答 龍野東中学校

では、来年度よりジェンダーレス制服に変わる。その他の学校についても検討の動きがある。



問 D Vはお互いが対等でない関係から発生する。D Vの加害者や被害者を作らないためにも、学齢期における適切なD V防止教育（授業）が必要と思うが、どのように考えているのか。

答 モデル校においてデートD V防止授業を実施した。授業を受けた生徒や現場の先生方の意見を聞いた上で、検討していきたい。

Q&A

空き家対策について



野本 利明 議員

TOSHIAKI NOMOTO



空き家バンクと空き家相談センターについて

問 現状と成果はどのようなのか。

答 空き家バンク制度については、空き家の売却や賃貸を希望する方とこれから空き家を活用したい方とのマッチングを図る取組みとして平成26年度から運用開始し、令和4年11月末までの物件登録数は累計175件で、空き家の購入等を希望される方は年々増加し、利用登録者数は令和4年11月末で累計412人である。また、売買や賃貸の成約済み件数は令和4年11月末で累計100件である。

空き家相談センターは、宅地建物取引業者、司法書士等の専門家団体と行政が連携して、空き家の相談に対応するため平成30年に開設し、令和4年11月末までの相談件数は累計3,767件である。

互いに連携することで、空き

家解消効果を高めている。

「管理不全状態の空き家等」「特定空き家等」について

問 老朽化し危険な空き家であっても、取り壊すと固定資産税が約6倍に跳ね上がることが放置の原因と言われている。

更地にしても一定期間、固定資産税の減免を行い、危険な空き家の除却を進めることはできないのか。

答 除却後の土地について、空き家除却日の属する年の翌年1月1日を賦課期日とする年度から、最大3年間の固定資産税を免除する「たつの市空き家の除却に係る土地の固定資産税の減免に関する要綱」を定め、令和5年1月2日から施行する。制度の周知と相談を受けた空き家が減免の対象に該当するか否かを確認する期間が必要のため、令和6年度課税分から適用していく。

その他の質問事項

- 図書館とスポーツ施設の再編について
- 室津小学校跡地利用について
- 相続土地国庫帰属制度等について



赤木 和雄 議員

KAZUO AKAGI



ウォーカーブル構想について

今、国が進める車中心の街の在り方から転換を図り、歩行者を中心とした道路空間を整備し「居心地がよく、歩きたくないまちなかづくり」の創出による、魅力あるまちづくり構想の推進について以下を問う。

問 伝建地区や、景観形成保存地区の一部に、ウォーカーブル構想が適合すると考えるが、本市としての考えはどうか。

答 龍野、室津の歴史的まち並みは、通りによって特徴が異なり、まち歩きによって魅力が発揮される「ウォーカーブル構想」に最適であると考えている。しかし、住民の方々の生活道路でもあるため、今後、調査・研究していきたいと考えている。

問 本竜野駅前の道路では、花を付けた街路灯やイルミネーション等により、心を和ませる

効果のある空間が施されている。この取組みについて、どの地域においても活かされるべきと考えるが、本市としての考えはどうか。

答 駅前ロータリーや、本竜野駅から無電柱化の施工と併せて、フラワーハンギング等を設置し、イルミネーションや四季折々の緑化に取組み、官民一体で景観向上に努めている。今後の整備についても、費用対効果を念頭に、快適で安全な移動空間の形成を検討していきたい。

観光振興の在り方について

有料化した観光駐車場の利用は、観光客だけでなく、食事等の市民の利用も、地区の活性化に必要であると考え以下を問う。

問 一定額以上の買い物客に対して、商店主等によるキャッシュバックなど、何らかの対策は考えられないのか。

答 独自に駐車料金の負担を行っている店舗があるが、各店舗で駐車場を確保しているところもあるため、関係団体と連携しながら、調査・研究していきたいと考えている。



柴田 将之 議員

MASAYUKI SHIBATA



公共スポーツ施設の利用料金について

問 スポーツ施設の利用料金を2つの条例に分けているのは何故なのか。

答 都市公園内を除くスポーツ施設は、体育施設条例で定められている。また、都市公園内にあるスポーツ施設は、運動公園条例で定めているためである。

問 テニスコートの一般利用者の利用料金に違いがあるのは何故なのか。

答 体育施設は、管理しながら運営しているため使用料が発生する。都市公園内の施設は、誰もが自由に利用できる施設のため、基本的には無料だが、整備や運営に費用が発生する施設は、設備の種類によって、使用料を設定している。

畜産業について

問 11月に市内で高病原性鳥インフルエンザの発生が確認

された。特定家畜伝染病防疫指針によると、市や関係団体の取組みとして、「家きん所有者が行う発生予防及びまん延防止の取組みに対する支援を行う」とある。

これまで、発生予防及びまん延防止の取組みに対する支援として、どのような支援が行われてきたのか。

答 発生予防対策として、県や家きん所有者、関係団体に情報提供や情報共有、必要に応じて消毒用の消石灰等の配布等の支援を行っている。また、まん延防止対策として、「たつの市特定家畜伝染病対策本部」を設置し、県等からの協力要請に対応し、防疫措置や焼却処分の受け入れ、消毒ポイントの設置等を行っている。

問 家畜伝染病は今後も起きる可能性があると思うが、これからどのような取組みや支援が必要だと考えるのか。

答 引き続き、県等関係機関と連携をとりながら、家きん所有者への情報共有と支援を行っている。発生予防に努めたいと考えている。

Q&A

伝建地区を中心とした「ウォーカーブル構想」の推進について

Q&A

公共施設の利用料金／たつの市の畜産業について

Q&A

たつの市の不登校対応について



木南 裕樹 議員

YUKI KIMINAMI



不登校対応について

問 不登校対応については『現在、不登校になっている生徒に対する対応』『週に1・2回程しか来ていない児童生徒が不登校にならないよう未然防止・初期対応』『学校・行政における児童生徒や保護者への支援体制の充実』が重要だと考える。

問 市内の不登校児童・生徒数は昨年に比べてどのように推移しているのか。

答 小中学校ともに全国の水準と比べ低い数値で推移しているが、令和4年10月時点で、昨年度比、小学校は約1.2倍、中学校は約1.4倍と、増加を示しており、本市としても大きな課題であると認識している。

問 週1・2回の登校となっていて児童生徒に対してどのようなケアを行っているのか。

答 学校へ登校する日が増えるように、家庭訪問や電話により、担任等が直接話すよう努めている。そのような中で、本人や保護者の思いに寄り添いながら、放課後登校や別室登校、オンラインによる学習など個々に応じた支援を行えるよう、取り組みを進めている。

問 不登校について保護者が相談できる窓口は本市ではどこか。

答 相談窓口の中心は、学校教育課に配置している教育相談専門員になる。

問 不登校対応について今後の市の方針はどうか。

答 来年度、校外での体験活動の企画や、福祉部局と連携しながら一人ひとりに寄り添った対応を支援する不登校対策チームの組織化など、不登校児童生徒の意欲を高める取り組みを進める。



適応教室『やすらぎの部屋』
学校生活への復帰を目標に支援を行っている。

主な議会の動き

10月27日(木)

経済建設常任委員会(所管事務調査)

11月

9日(水)、10日(木)

総務生活常任委員会(管外行政視察)

15日(火)、16日(水)

経済建設常任委員会(管外行政視察)

22日(火)

議会運営委員会

全員協議会

市議会議員研修会

29日(火)

第5回定例会(第1日)

予算決算特別委員会全体会

12月6日(火)

総務生活常任委員会・分科会

7日(水)

福祉文教常任委員会・分科会

8日(木)

経済建設常任委員会・分科会

13日(火)

議会運営委員会

15日(木)

第5回定例会(第2日・一般質問)

16日(金)

第5回定例会(第3日・一般質問)

20日(火)

予算決算特別委員会全体会

22日(木)

経済建設常任委員会

22日(木)

第5回定例会(第4日)

1月10日(火)

議会広報委員会

12日(木)、13日(金)

議会運営委員会(管外行政視察)

18日(水)

市議会議員研修会



たつの市民まつり 令和4年11月3日(木・祝)

(一社)兵庫県治山林道協会様にご協力いただき、防災意識向上のため、土石流実験装置等の展示を行いました。



▲野見宿禰と當麻蹶速の相撲の様子を描いた絵画の展示

▼土石流実験装置の実験の様子



委員会 活動報告 report

所管事務調査

委員会では、所管する事務について自主的にテーマを設定し、実態を把握するため調査をしています。

経済建設常任委員会

実施日:令和4年10月27日(木) 調査事項:たつの市の農業者支援について

《主な質疑》

Q 国や県の補助事業について、農家への周知はどのようにしているのか。

A 国や県から市に通知があり、市から農家へ案内している。また、農業法人等は国から直接情報を得て相談に来られることがあるが、市に資料がない場合、県に照会して改めて説明をしている。

Q 教育委員会事務局と協力して、野菜はどのようにして作られ、どの部分を食べているのか等、子ども達が学ぶ取組みを充実させていくと良いと考えるがどうか。

A 教育委員会事務局と相談し、農家側にも体験農園等で受け入れしていただけるように検討していきたい。

管外行政視察

総務生活常任委員会

令和4年11月9日(水)、10日(木)

【視察先・視察内容】

広島県三原市:平成30年7月豪雨に対する対応及びその後の検証による課題と対策について
広島県呉市:広島中央地域連携中枢都市圏の取組について



呉市での視察の様子

▲三原市での現地視察の様子



経済建設常任委員会

令和4年11月15日(火)、16日(水)

【視察先・視察内容】

埼玉県川越市:重要伝統的建造物群保存地区の町並み保存及び観光活性化の取組について
埼玉県小川町:農業支援について



▲川越市の現地の様子

小川町での視察の様子



市政やまちづくりに対する率直な意見を市民の皆さまから直接お聞きし、議会として市政への政策提言等に反映させるため、総務生活常任委員会が市民意見交換会を開催しました。

たつの男女共同参画「SUN」の会 with 総務生活常任委員会

実施日：令和4年10月7日（金）



たつの男女共同参画「SUN」の会の皆さま

テーマ いきいきとした「男女共同参画社会」をめざして

【主な意見】

- ・「デートDV予防講座」で高校生から、「中学校で聞いていればよかった。」という意見もあり、中学生にも勧めていく。
- ・連合自治会や老人クラブの役員は男性が多く、女性の意見が出しにくい。女性が役員になれる仕組みが必要である。
- ・男性が育児休業を取得することが進んでいない。若い男性が取得しやすい環境をつくっていく社会にならなければいけないと思う。

たつの男女共同参画「SUN」の会

性別に関わりなく、誰もがいきいきと輝く社会、男女共同参画社会を推進していくことを目的に、平成17年に発足。市内高校での「デートDV防止」の啓発授業や市内公民館での高齢者教室、地域のサロンに出向き、家庭内や高齢化社会での問題点など寸劇を使って啓発活動をされています。

行政視察の受け入れ

令和4年10月12日（水）

神奈川県小田原市議会 建設経済常任委員会

<視察内容>

- ・「地域公共交通の現状と課題」について

議会では、本市の特色ある事業等について、全国の自治体議会・議員の行政視察の受け入れを行っています。



小田原市議会 建設経済常任委員会の視察の様子



稲沢市議会 総務委員会の視察の様子

令和4年11月9日（水）

愛知県稲沢市議会 総務委員会

<視察内容>

- ・「市民乗り合いタクシーあかねちゃん」について

令和4年11月16日（水）

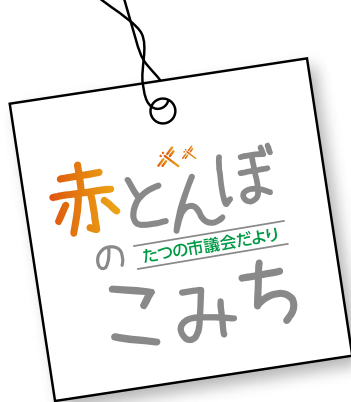
北海道北斗市議会 穂青会・公明党

<視察内容>

- ・「出生祝金支給事業、チャイルドシート購入費用助成」について
- ・「はつらつベビーまごころ便支給事業」について



北斗市議会 穂青会・公明党の視察の様子



今号の「こみち」 宮脇島田線（龍野町宮脇）

小宅神社へ続く参道でもあり、両脇にヒノキが立ち並び、心を落ち着かせてくれる場所です。毎年多くの参拝客が初詣に訪れ、にぎわいを見せています。また、10月の例大祭では、この参道を神輿を担いで駆け抜けていきます。

*撮影者

小宅っ子さん（龍野町）

宮脇交差点から鳥居をくぐると、まるでパワースポットのような雰囲気を感じられます。祭りの時期にはたくさんののぼりがあげられ、華やかな印象の道に姿を変えます。ぜひ一度訪れて、パワーを感じてください。



3月定例会のお知らせ（予定）

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

TEL 0791 (64) 3177

定例会の開催日程及び内容は次のとおりです。

日	月	火	水	木	金	土
2/26	27	28	3/1	2	3	4
			定例会第1日		定例会第2日 全体会	
5	6	7	8	9	10	11
		総務生活 常任委員会 ・分科会		福祉文教 常任委員会 ・分科会	経済建設 常任委員会 ・分科会	
12	13	14	15	16	17	18
				定例会第3日 (代表質問) (一般質問)	定例会第4日 (一般質問)	
19	20	21	22	23	24	25
	全体会				定例会第5日	
26	27	28	29	30	31	4/1

(注) 全体会…予算決算特別委員会全体会 分科会…予算決算特別委員会分科会

『こみち』表紙写真大募集!

市民の皆さまのお気に入りの「たつの市のこみち」写真を募集中! 採用されれば、弊誌の表紙写真になります。

《条件》

- ・たつの市内のこみちを写したもの
- ・縦長写真
- ・300万画素数以上
- ・人物の場合は個人が特定できないもの
- ・写真の加工をしていないもの

たつの市議会公式Facebookへメッセージまたは下記メールアドレスへ画像データを送付してください。

✉ gikai@city.tatsuno.lg.jp

あなたのご意見を お聞かせください!!

議会広報委員会では、見やすくわかりやすい紙面づくりに取り組んでいます。

市民の皆さまにご意見をお聞かせいただき、今後の議会だよりの編集に反映したいと考えています。

ご意見は議会事務局までお寄せください。

議会事務局

TEL 0791 (64) 3177

FAX 0791 (62) 4949



たつの市イメージキャラクター
「赤とんぼくん・あかねちゃん」

パソコンやスマホ・タブレットで録画映像を見よう!!

市議会では、市民の皆さまに議会を身近に感じていただくために、本会議の録画映像をインターネットで配信しています。

たつの市議会 検索

スマホ・タブレットはこちらから →

議会だよりからQRコードで閲覧できます。



議会広報委員会

委員長	委員	委員	委員	委員	副委員長
名村 嘉洋	肥塚 康子	松本 良三	堀 譲	柏原 要	山本俊一郎

令和5年を迎えました。行動制限が解除された年末年始でしたが、皆さまいかがお過ごしでしたか。さまざまな行事が再開されていますが、内容によっては中止と判断されるものもある状況です。コロナ第8波は特に若年層への感染が拡大しており、インフルエンザとの同時流行も懸念されています。受験シーズンにも入りますので、感染対策や体調管理にも充分ご注意ください。卯年という事で、市議会だよりもさらに充実し「飛躍」できるように努めて参りますので、本年もどうぞよろしく願い申し上げます。



デスクメモ